

自立支援医療(更生医療)の申請について

1. 下記の書類を準備します。

必要書類は住民票のある市町村窓口にて取り寄せが可能です

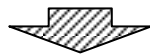
- ①自立支援医療(更生医療)申請書
- ②医学的意見書(医師に記載してもらいます)
- ③世帯(受給予定者と同じ医療保険の方)全員の保険証
- ④同意書、または世帯(住民票上)の課税状況が確認できる書類
- ⑤身体障害者手帳の写し



※人工透析をされている方は「特定疾病療養受療証」の写しも必要です



2. 上記申請書類を住民票のある市町村窓口へ提出します。



3. 申請後、「自立支援医療受給者証」「自己負担限度額管理表」が交付されますので、交付されたら病院受付(外来・入院)へご提示下さい。(交付まで何日か時間を要する場合があります)

※ 更生医療の有効期間は認定後、原則として3ヶ月です(人工透析等を行っている方は1年間) 有効期間終了後、必要性が認められる場合は更新手続きが必要です。

～ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい～

